

子育て優先の行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性の出産、育児、子育てを楽しみながら働ける職場をつくるための行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年11月1日～平成32年3月31日までの2年5ヶ月間

2 内容

*目標 1：妊娠した時は出産予定日の2ヶ月まえから休めるようにする。

(対策) 平成29年11月～ 妊娠をしている社員に希望を聞く

*目標 2：妊娠中はこまめに休足をしたりできるよう周りが気遣う。

(対策) 平成29年11月～ 午前、午後、10分づつの休憩をとる。

*目標 3：子供の行事や、家族の予定を優先出来るようにする。

(対策) 平成29年11月～ 勤務を決める前月（25日）までに休みの希望をメールで連絡する。

*目標 4：幼児子育て世代を助ける。

(対策) 平成29年11月～ 0歳から3歳までの子供を保育園、幼稚園に預ける場合日数に応じて手当をつける。

(有限会社 道福)